

令和4年度 石狩市教育委員会会議（9月定例会）会議録

令和4年9月27日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉 藤 晶
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校教育課長教職員担当主査	小 原 哲 也
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について

議案第2号 教職員の懲戒処分の内申について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 奨学金制度の見直しについて

日程第5 報告事項

① 令和4年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

② 令和5年石狩市「はたちのつどい」の開催日時等について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和4年度教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第 2 号 教職員の懲戒処分の内申についての審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第 2 号「教職員の懲戒処分の内申について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第 1 項第 1 号“教職員の人事に関する事”に該当いたしますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第 1 号 招致外国青年就業規則の一部改正について

(佐々木教育長) 議案第 1 号「招致外国青年就業規則の一部改正について」提案願います。

(東課長) 議案第 1 号についてご説明をいたします。本改正は、市教委が招致しております英語指導助手の就業について規定する規則中、第14条に定める特別休暇について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容といたしましては、第14条第 1 項第 9 号に定める英語指導助手の妻が出産する場合の休暇の取得可能時期について、現行の出産予定日の 6 週間前としているものを 8 週間前に、また、当該出産の日後 8 週間を経過する日とあるものを当該出産の日後 1 年間を経過する日にそれぞれ改めようとするものであります。ご承知のとおり、現在、本市においては男性の英語指導助手がおりませんので、対象者はいないということになります。

なお、本規則の施行期日につきましては、令和 4 年 10 月 1 日としております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(佐々木教育長) ただ今、提案説明のありました議案第 1 号について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 今回の規則改正ですが、6 週間を 8 週間にする等の部分に関して何か基となる法律があるのでしょうか。

(東課長) 今回の本規則の改正につきましては、育児・介護休業法の改正に基づくものとなっております。従いまして、この部分は基本的には市職員も含めて同様に期間が延長になることになっておりまして、今回については、会計年度任用職員で正規職員ではない方についての規定ということで、取得できる期間の前後を延ばすことで、より取得しやすい環境を作るといような趣旨での改正ということでご理解をいただければと思います。

(松尾委員) 内容については、よくわかりました。

今のお話を伺ってもう一つお聞きしたいのですが、市教委が所管する規則の中で招致外国青年就業規則だけが該当するのでしょうか。他の職員分の規則は同じように改正の必要があると考えられますが、いかがでしょうか。

(東課長) 今回の規則については、総務課法制担当のほうで庁内の関係する規則についての調査を行った上で各所管に改正の通達が来ておりまして、教育委員会所管としては、この招致外国青年就業規則のみということになっております。

我々、市教委事務局職員を含む市職員の身分については、一般部局で備えているもので、同様に改正されるものというふうに認識をしております。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他にご意見等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第1号について、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。9月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧

いただき、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(松尾委員) 13日「NPO法人ひとまちつなぎ石狩からの寄附受贈」とありますが、どのような物件をご寄附いただいたのでしょうか。

(岩城副館長) NPO法人ひとまちつなぎ石狩では、令和4年3月に最後となるブックマーチという中古本リサイクル市を行いました。例年、それで得た収益金で図書の寄贈がありましたが、石狩市市民活動情報センター(ぼぼらーと)の事業である図書の貸出を令和3年度末で終了したことに伴いまして、この度は図書ではなく、市民図書館で展示の際に使用するアクリルケースとCD研磨機を各1点寄贈いただきました。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 5日「令和5年度人事異動面接」についてお伺いしたいのですが、この日以降も続いています。最初に行ったのが樽川中学校という意味で、その後各学校を教育長が回られていらっしゃるのですか。

(佐々木教育長) はい。そのとおりです。それぞれの学校に行きまして、異動年限を迎えた先生を中心に異動先の希望を聴きました。それから、年限が到達しても異動を希望しない方もいますし、あと年限前で異動を希望する先生もいるので、そのあたりの事情をお伺いしています。その上で教育局に市教委から調書を上げるといようなことを行っております。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

(松尾委員) 市議会についてお伺いしたいのですが、松本議員から学校の女子トイレの生理用ナプキン設置の部分の質問があり、その答えの中で養護教諭と児童生徒とのコミュニケーションの機会が減ったというデメリットもあったという回答でした。

このモデル事業の取組について、今後の見通しについてお聞かせいただければと思います。

(蛭谷部長) 昨年に引き続き今年度もモデル事業を継続しているところでございます。

ただ今のご質問にありましたように生理の貧困ということで、必要な衛生用品を置くということは、それなりの意義があります。

従来の場合、保健室に生理用ナプキンを設置し、養護教諭が保健室に訪れる児童生徒の状態などを確認しながら、場合によっては必要なコミュニケーションを取る機会ができます。ただ、今回のモデル事業の場合、トイレに生理用ナプキンが設置されることによって、その機会を失われたと学校現場からの率直な意見がありました。

現在、モデル事業を行なっている最中でございますので、今年度末、モデル事業を終えた段階で学校からの意見を踏まえた上で、新年度、この事業の本実施の可否を決めたいと考えております。現時点で教育委員会事務局として、この事業についての明確な方向性は確定しておりません。

(松尾委員) 方向性のご検討の際には、また是非お話を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(蛭谷部長) 承知しました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告について了承ということではよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項①奨学金制度の見直しについての審議を非公開にする件

(佐々木教育長) 協議事項①奨学金制度の見直しについては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号“教育関係の議案に関わるもの”に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思いますがご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定しました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題といたします。
報告事項①令和4年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について事務局から説明をお願いします。

(斉藤課長) 私から報告事項①について、結果説明いたします。

第18回俳句コンテスト一般の部は、応募者数139名・応募句数176句であり、昨年度と比べ応募者数・応募句数とも減少しましたが、石狩市内からの応募は応募数、応募句数ともに若干増加しております。

第17回こども俳句コンテストは、小学校1,620名・中学校758名、合計2,378名の方からの応募がありました。小中学校とホームページの応募者数は、若干減少しましたが、中学校については1校増えたのに加え、応募者数も昨年度607名のところ、758名に増加しております。石狩市文化協会に俳句の講師を依頼し、俳句の授業を実施した中学校からは優秀賞が多数出るという成果も出ております。

広報10月号に優秀賞のみ掲載予定があります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体での表彰はせず、一般の部の天位（最優秀賞）のみ10月18日火曜日、弁天歴史公園内楽山居で表彰を行い、天衣受賞作品を刻んだ句碑のお披露目をする予定でございます。

私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(根本委員) 俳句の授業をする際に俳句の講師を迎えたという説明ですが、複数の中学校で行ったのでしょうか。

(斉藤課長) 講師は文化協会の^{あかしげ}赤繁さんという俳句の選者の方で、中学校は花川中学校1校で何日間にもかけて講師をしたという話を聞いております。

(根本委員) 資料の4頁の『中学生の部』の優秀賞・佳作を見ますと、花川中学校の生徒の句がたくさん選ばれていて、その学校だけが俳句を詠む水準が上がったというように見えます。

ですから、講師の派遣を1校だけという単独で行なうのではなく、ゆくゆくは広げていき、全校に派遣する方向が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(斉藤課長) 今回は花川中学校からの依頼によりまして、講師を派遣しました。このように講師の派遣された学校から優秀賞の受賞者がたくさん出ておりますので、このことを説明して、今後、講師の派遣を全校実施に広げていきたいと思っております。

(根本委員) お願いします。

(佐々木教育長) 他にご質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②令和5年石狩市「はたちのつどい」の開催日時等について事務局から説明をお願いします。

(斉藤課長) 私から報告事項②についてご説明いたします。

開催日は令和5年1月8日日曜日です。新型コロナウイルス感染防止対策のため午前・午後の二部制で行います。午前の部は11時から、午後の部は14時から開催いたします。場所は花川北コミュニティセンターです。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況や北海道に緊急事態宣言が発出などにより、予定通りの開催が困難になった場合は、再度検討し変更する場合があります。

ります。

対象は平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの石狩市に住民登録されている方及び転出された方で、市内の小学校または中学校を卒業された方です。案内状につきましては、12月上旬に発送予定です。対象者数は、令和4年9月15日現在、515人です。広報11月号に掲載予定でございます。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) メディアのほうへのリリースは、どういうふうにされますか。

(斉藤課長) 昨年度は開催延期、そして再延期もありましたので、そのことについては早めに広報メモを出し新聞等で発表いたしました。今回は例年どおり単一学年のみの式典ですので、ホームページと広報の周知、そして例年通り年末に広報メモを出す予定でございます。

(松尾委員) 例えば、着物の着付けの予約の関係や、現在は遠方にお住まいの場合、帰省の時期を考え、情報を待っている方も多いと思いますので、できるだけ早めに広く周知するという必要かと思いますがいかがでしょうか。

(斉藤課長) 承知しました。早めに広報メモを発出します。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(坪田委員) 前回までの行事名は『成人式』で、今回から『はたちのつどい』という新しい名称に変わるのであれば、なおの事アピールしていったほうが良いと考えます。新名称である『はたちのつどい』というのは、今回の対象者からという報道があっても良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

(斉藤課長) 坪田委員のおっしゃるとおり、そのことについても広報メモで周知をしていきたいと思えます。

(坪田委員) 今年初めの成人式に出席しましたが、コロナ禍で卒業校毎の集合写真を撮らないことにより、会場のロビーのところで写真を各自で撮るのに非常に混雑しました。

このため、市教委事務局職員が「混雑するので、早く出てください」と一生懸

命に声掛けし誘導しますが、なかなか難しい状態で、大勢がロビーに集まって密集していましたが、課題解決できるものでしょうか。久々に会うのでお友達同士でしゃべりたいでしょうし、難しい課題ですね。

今年初めに成人式を行った際の総括としては、どうなっているのでしょうか。

(斉藤課長) 事務局内部でもコロナ禍で行う式典ですので、密集については問題視しております。

その対策といたしましては、今までどおり声を掛けて誘導し退出してもらうこと、玄関前のところで写真を撮るのに時間がかかって待っている人も多という意見がありましたので、写真を撮影するコーナーを会場から少し離れた場所に複数箇所設けまして、そちらに誘導するような形で密集を避けることを考えています。このコーナーを複数箇所設置することによって、分散されると思います。正面に行って写真を撮る人が結構多く、その部分は非常に密集していますので、それを分散させる予定です。

今のところ案ですが、会場入り口の他に借りることができるスペースがあれば撮影スペースを複数箇所作り密集対策したいと思います。

(佐々木教育長) これは実施しながら、より良い方法を考えていくというスタイルにしかないと思います。現実的に参加人数に対してロビーの広さはどう考えても足りません。ですから、どうしたら上手に分散させていけるかというのは、実施しながら考えるしかないのかと思います。

(松尾委員) ただ今の話を過去の開催状況を思い返しながら伺っていましたが、これまでは『成人式』という名称でしたが、結局、『はたちのつどい』と看板に書かれているところで記念撮影をしたいということですよ。

例えば、参加者に分散してもらいたいのであれば、卒業中学校別に表示をしてスペースを作り、写真を撮るスポットを分けることにより、少なくとも学校別には分散すると思います。

ただ今、思いつきのアイデアで申し上げましたが、予算の都合や密集対策の準備の手間があると思います。いろいろご検討いただければと考えます。

(佐々木教育長) 開催までに時間がありますので、いろいろと検討してみてください。

(斉藤課長) 承知しました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②を了解ということにより、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。
以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) 事務局からありますか。

(東課長) 新たに着任されます英語指導助手(A L T)の略歴等をご紹介したいと思います。

本市に来られるのが、今の予定ですと10月5日水曜日、千歳空港に降り立ちますので、市教委事務局職員がお迎えに行く予定になっています。お名前は“コーチック キャサリン”です。キャサリンが下の名前で、コーチックが名字ということになるかと思えます。女性の方で年齢は23歳、カナダ国籍トロント市のご出身ということになっています。

対象となる勤務学校については、生振小学校、南線小学校、双葉小学校を担当する予定となっております。

まず、来られた日にはお住まいになる住宅の案内をしたり、お買い物する方法等を教えたりする程度で終わらせまして、市長への着任あいさつについては、10月12日水曜日を予定しているところでございます。

簡単ではありますが、私から新A L Tのご紹介をさせていただきました。

(佐々木教育長) ただ今の説明についてご質問等ありますか。

(門馬委員) ただ今ご紹介いただいた方が来日したら、本市のALTは全員揃いますか。

(東課長) はい。門馬委員のおっしゃるとおりです。これで予定していた4名がやっと揃う状況になります。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) それでは、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。
以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、10月25日火曜日13時30分から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。

引き続き非公開案件の審議を行いますので、関係説明員以外の方は ご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

14時01分～15時14分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、9月定例会の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年度教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

閉会15時14分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 教職員の懲戒処分の内申について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

協議事項① 奨学金制度の見直しについて

原案どおり了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年11月11日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 門馬 富士子